

第2章

中心市街地活性化の方針と目標

1 中心市街地の位置及び区域

(1) 位置設定の考え方

本市の市街地は石炭産業を中心に発展し、国道190号やJR宇部線に沿って東西に細長く発展してきた。当該区域には、戦災復興都市計画により幅員50mの常盤通り（国道190号）をはじめとした都市基盤の整備により宇部新天町名店街など多数の商店街が形成され、行政機関や金融機関、文化施設など多くの都市施設も集積され現在に至っている。

また、広域的な幹線道路である山陽自動車道宇部下関線や山口宇部道路、国道2号や国道190号、国道490号が整備され、近年では、山口宇部小野田連絡道路の一部区間として、宇部湾岸道路（スカイロード）も整備されている。

公共交通機関においては、JR山陽本線、JR宇部線、JR小野田線の鉄道網が整備され、市内全域には15駅が存在し、また、バス路線についても市全域をカバーしている。

二級河川真締川と東西の交通の軸である国道190号が交差する位置に立地している市役所や税務署は、現在、建替えを進めているところである。

このような歴史的背景や都市機能などの状況を踏まえて、本計画における中心市街地は、市役所を概ね中心とし、多数の商店街が立地している地区を中心市街地として設定する。

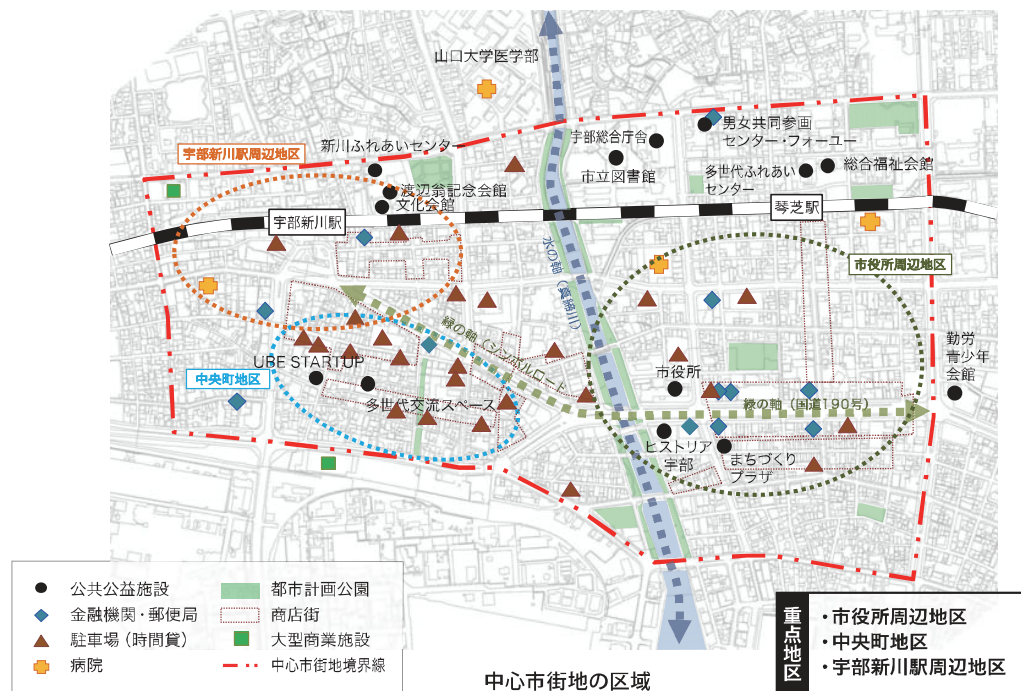


宇部市の位置

(2) 区域設定の考え方

旧計画を引き継ぎ、市役所を概ね中心とした多くの商業機能、都市機能が集積する約140haを中心市街地として設定する。

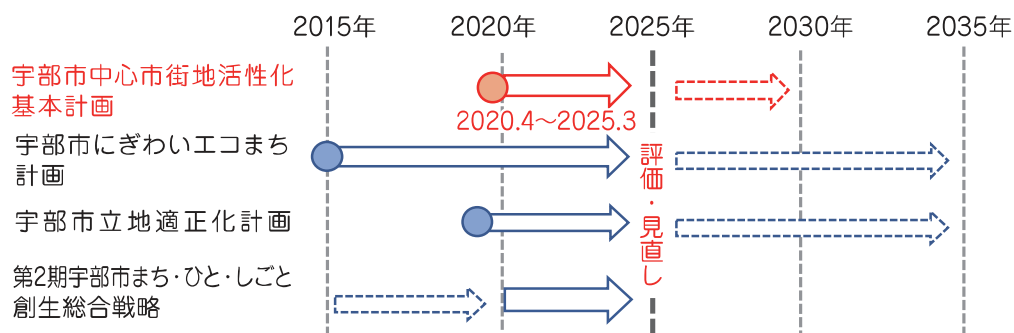
また、多様な都市機能や商業機能を集約し、得られた活力を市全域に効率的かつ効果的に波及させるため、「宇部市にぎわいエコまち計画」を踏まえて次の3地区を重点地区として設定する。



2 計画期間

(1) 計画期間について

本計画の期間は、令和2年(2020年)4月から各事業進捗により効果が発現すると見込まれる令和7年(2025年)3月までの5年間とする。



3

中心市街地活性化の方針と目標

(1) 目指す中心市街地の都市像

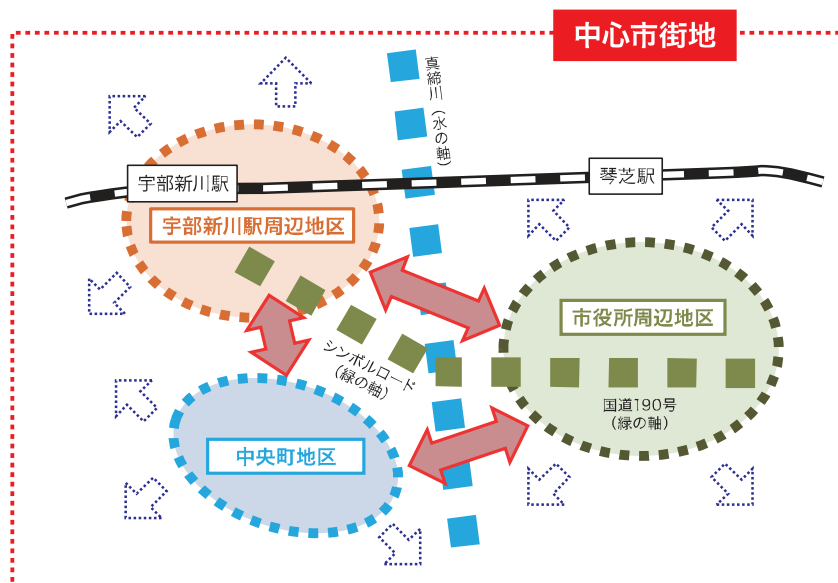
中心市街地は、歴史的・文化的資源を多く抱え、Society5.0時代に向けた本市の中心的・先導的な役割を果たすべき「まちの顔」として、極めて重要な場所である。

これまで集積された都市施設などのポテンシャルを活かすとともに、民間活力を取り入れながら、都市機能の誘導を図り、多くの人でにぎわい、誰もが安心・快適に暮らせるまちづくりに取り組んでいくため、目指すべき中心市街地の都市像を次のとおり定める。

官民協働による 多世代がにぎわう
安心・快適・利便性の高いまちづくり
～ まちなかスマートシティの実現 ～

(2) まちづくりの戦略

上位計画である「宇部市にぎわいエコまち計画」を踏まえて、本計画においても、水の軸である二級河川真締川と、緑の軸である国道190号及び平和通り（シンボルロード）の2つの軸を中心に、「市役所周辺地区」「中央町地区」「宇部新川駅周辺地区」を3つの重点地区に位置づけ、それぞれの地区の特色を活かした方針を掲げると同時に、地区間の連携を図ることで、効率的かつ効果的なまちづくりを進め、中心市街地全体に波及させる。



(3) 中心市街地活性化の方針と目標

目指す中心市街地の都市像を実現するために、これまでの現状や課題整理を踏まえ、中心市街地活性化の方針を定めるとともに、活性化の目標とその指標について次のとおり設定する。



(4) 目標の考え方

各方針における目標の考え方は次のとおりとする。

目標①

利便性の高い公共交通や都市機能の充実と市民の日常生活に必要な商業施設等の維持、誘導を図るとともに、子育て世代や高齢者をはじめとした誰もが住みたくなるまちを目指す

目標②

5Gなどの先端技術の活用により、Society5.0時代に対応した環境づくりを進め、起業・創業や新規出店を促す取組を拡充するとともに、商業サービスの質の向上などを図り、商業・業務の活性化を目指す

目標③

中心市街地へ人を呼び込む子育て支援施設などの集客施設の整備に取り組むとともに、イベント等の実施によりにぎわい創出を図り、来街者の回遊性の向上と交流人口の増加を目指す

(5) 目標指標の考え方

【1】『中心市街地居住人口』

中心市街地の人口減少に歯止めがかからない状況の中、「居住人口の拡大」という課題を踏まえ、魅力あるまちなか空間整備や共同住宅供給支援等の事業を展開する必要があることから、各種事業効果を計測するため指標として設定する。

【2】『新規出店数（起業も含む。）』

小売業事業所数や年間商品販売額の減少が著しく、また、第3次産業の事業所数等も減少しており、商業・業務の活力拡大を図るための事業を展開する必要があることから、起業を含む新規出店数を目標指標として設定する。

【3】『中心市街地歩行者通行量（休日1日当たり）』

市内唯一の百貨店と大規模小売店舗が相次いで閉店したことで、今後、歩行者通行量の減少やにぎわいの喪失を招くことが強く懸念され、にぎわいを創出していくためには、まちなか空間の整備、イベントの実施や支援、交通環境の充実などの事業を展開する必要があることから、目標指標として設定する。

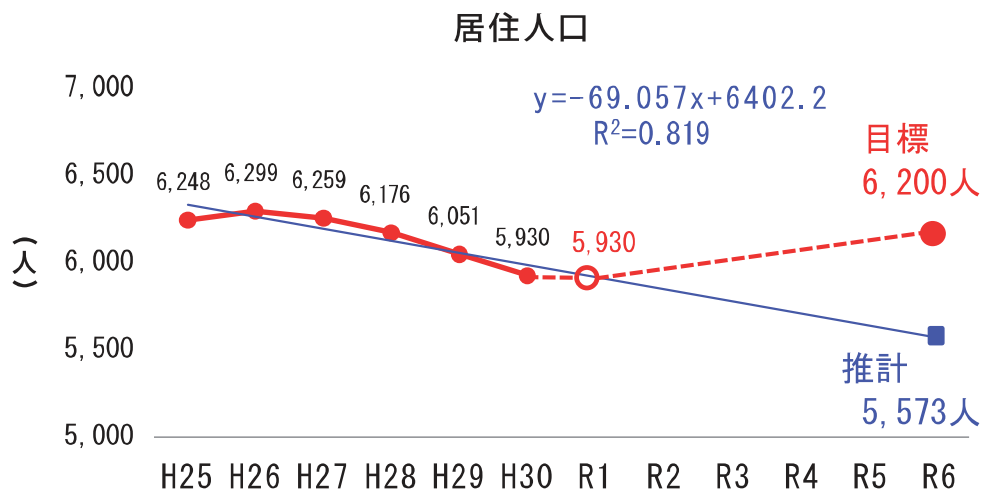
基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	計画基準値	計画目標値
安心で、健康で、快適に暮らせるまち	目標① まちなか居住の推進	目標指標① 中心市街地居住人口	5,930人 (H30年)	6,200人 (R6年度)
商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち	目標② 経済活力の向上	目標指標② 新規出店数 (起業も含む。)	11件/年 (H28~H30年の累計から算出)	16件/年 (R6年度)
新たな魅力を創出し、人々が交流するまち	目標③ まちなかにぎわい創出	目標指標③ 中心市街地歩行者通行量 (休日1日当たり)	①12,261人 (H30年、28地点) ② 2,561人 (R1年、8地点)	①16,100人 (R6年度、28地点) ② 5,150人 (R6年度、8地点)

(6) 目標数値の設定根拠

【1】中心市街地居住人口について

平成25年度から平成30年度の5年間のトレンドを踏まえ、現状のまま推移した場合、令和6年度の数値は、5,573人と推測される。

令和2年度から5年間、平成30年度の人口の1%を増加させることを見込み、目標値を6,200人とする。



【2】新規出店数について

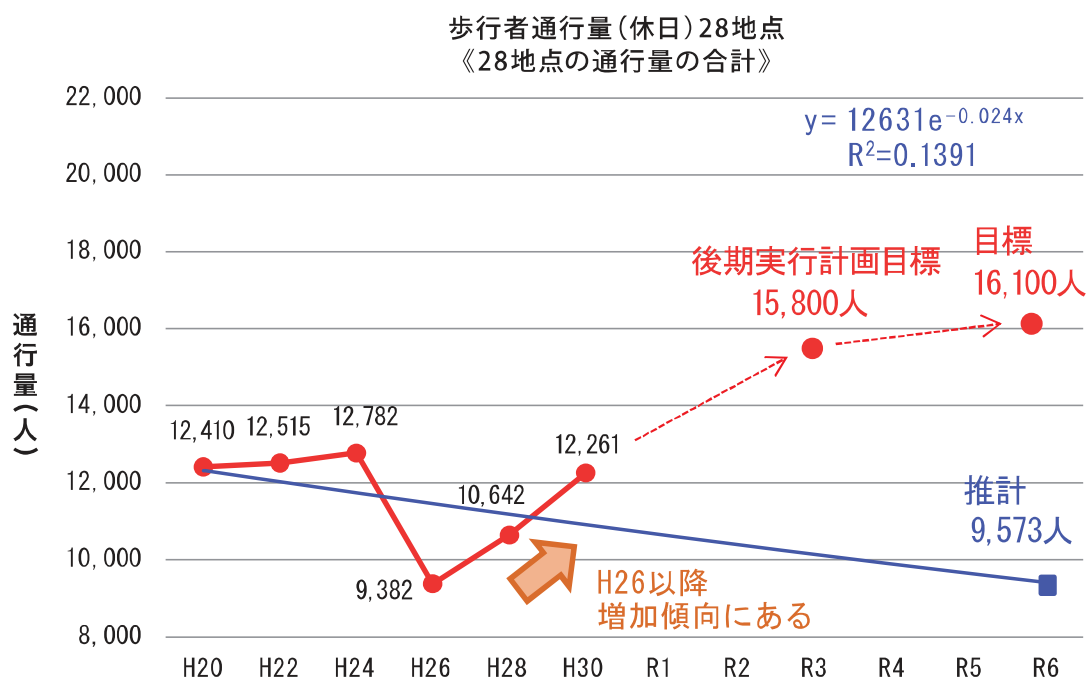
平成28年から平成30年度の新規出店数は、合計で33件であった。年平均11件とし、各種事業効果により、年1件程度の増加を見込み、令和6年度では16件/年を目標とする。

【3】歩行者通行量（休日1日当たり）について

① 28地点における歩行者通行量

平成20年度から平成30年度の10年間のトレンドを踏まえ、現状のまま推移した場合、令和6年度の数值は、9,573人と推測される。

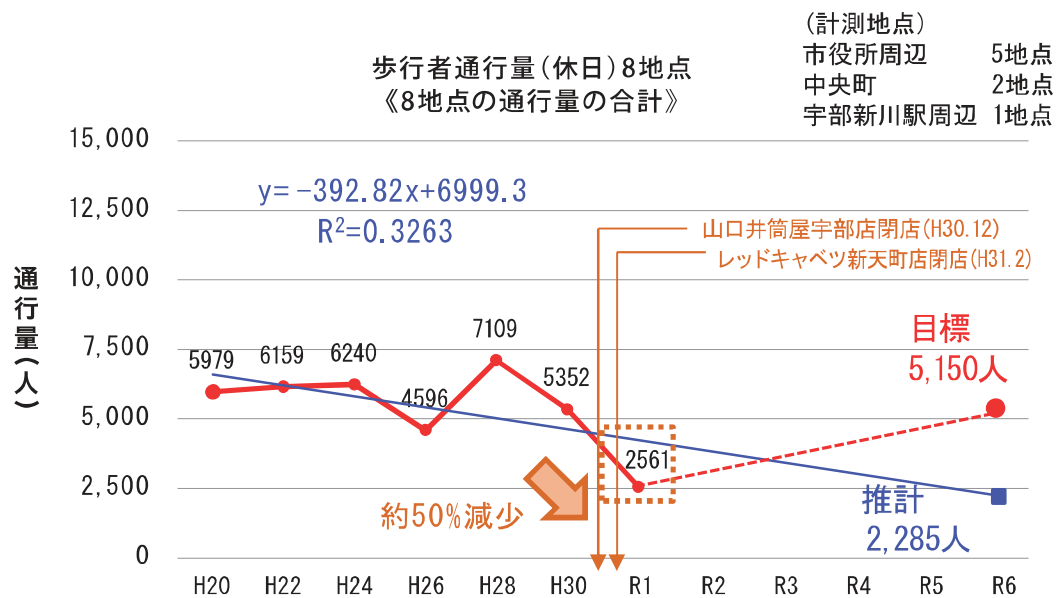
第四次宇部市総合計画後期実行計画では、同指標の目標値として15,800人（令和3年度）を掲げている。よって、令和3年度以降、年間100人程度の増加を各種事業の事業効果により見込むこととし、目標値を16,100人とする。



② 8 地点における歩行者通行量

平成30年12月、平成31年2月に大規模小売店舗が相次いで閉店し、にぎわい喪失が懸念されることから、重点地区の通行量を把握するため、左記28地点から8地点を抽出し、令和元年5月に臨時的に歩行者通行量を計測した。その結果によると令和元年の通行量は2,561人であり、平成30年度と比べると約50%減少しており、現状のまま推移した場合、令和6年度の数值は、2,285人と大きく落ち込むことが推測される。

また、28地点と傾向が異なることから、今後、この8地点における歩行者通行量についても注視し、にぎわい創出の検証を図るための指標として設定するとともに、各種事業効果により令和元年から年15%程度の増加率を見込むこととし、目標値を5,150人とする。



第3章

目標を実現するための施策

1 重点地区の方針と具体的な施策

(1) 重点地区の方針

民間活力を取り入れながら、効率的かつ効果的に事業を進めるため、重点地区特有の現状と課題を整理した上で、各地区の整備方針を設定し、目標の実現に向けた具体的な施策を進める。

まちづくりの方針

方針①

安心で、健康で、
快適に暮らせるまち

方針②

商業・業務など、新たな
ビジネスに挑戦できるまち

方針③

新たな魅力を創出し、
人々が交流するまち

重点地区の方針

市役所周辺地区

真締川の東側に位置し、行政や商業施設、子育て世代や高齢者の交流施設が集積している立地を活かし、市庁舎や旧山口井筒屋宇部店の整備を核として、子ども・若者・高齢者など多世代が交流する、にぎわい創出の拠点づくりを進める。また、公園や道路、歩行者空間の質的向上を図り、歩いて暮らせる良好な居住空間を創出する。

中央町地区

宇部新川駅や臨海工業地域に隣接した立地を活かし、Society5.0時代に向けて、5Gなどを活用し、うべ産業共創イノベーションセンター志や宇部SDGs推進センターを拠点に新たな挑戦ができるビジネス環境づくりを進める。また、飲食の充実や職住近接の住環境づくりを進める（地域再生計画、宇部多世代共働交流まちづくり基本計画推進中）。

宇部新川駅周辺地区

宇部新川駅や駅前広場があり、国の重要文化財である渡辺翁記念会館等の文化施設も集積している立地を活かし、市の玄関口としての魅力ある機能や空間の整備により、まちに人を呼び込み、多くの交流や文化・経済活動が行われるよう、にぎわいの創出を図る。また、土地の高度利用により、宿泊や業務機能の誘致を推進する。

(2) 重点地区の課題と具体的施策

《市役所周辺地区の現状と課題》

【居住人口の拡大】

◇：強み ◆：弱み

主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇市役所を中心に行政、医療、商業、金融等の多様な機能が集積している ◆中心市街地全体の高齢化率34.4%に対し、特に新天町二丁目では高齢化率が51.2%と高い 	<ul style="list-style-type: none"> ○商業・業務と居住の混在したまちづくりを進める必要がある ○若者から高齢者まで住んで楽しい居住空間づくりが必要である

【商業・業務の活力拡大】

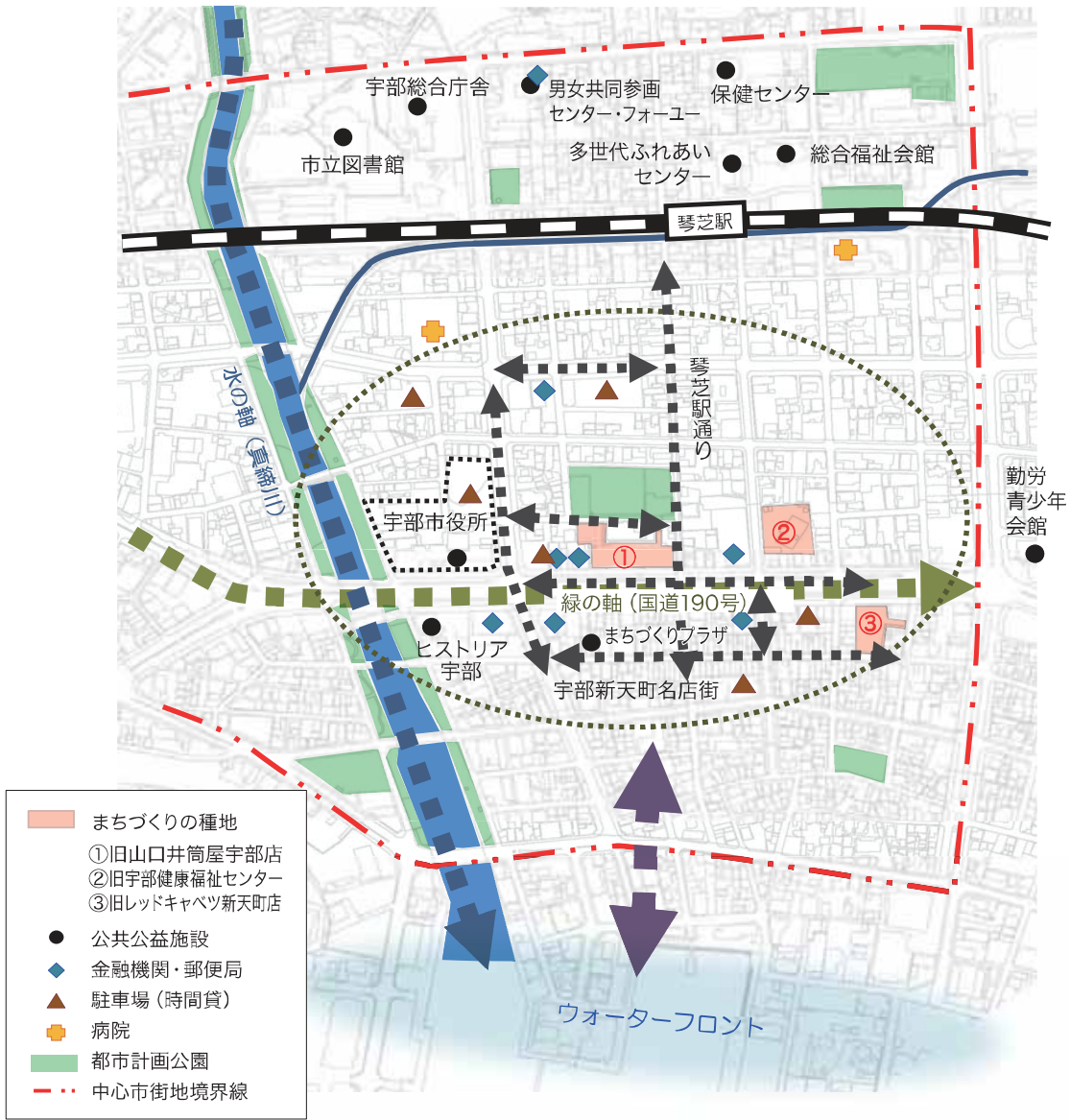
主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆空き店舗等が増加し、商店街が衰退している ◆山口井筒屋宇部店、レッドキャベツ新天町店が相次ぎ閉店し、買い物難民の増加が懸念される ◆市民アンケートでは「子育て支援施設や教育施設の充実」「イベントや催事の充実」などについて、現在の満足度が低く、今後の重要度は高い結果となっている ◇市民アンケートでは「医療施設や福祉施設の充実」「まちなかの景観の充実」などについて、現在の満足度、今後の重要度が共に高い結果となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療施設・福祉施設の充実やまちなかの良好な景観形成に対するニーズが高いため、本市の強みとして、より一層の充実が必要である ○食料品や日用品等の物販店やカフェ等の飲食店の誘致が必要である ○空き店舗等の解消が必要である

【交流機能強化によるにぎわい創出】

主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇市役所本庁舎は現在建替え中で、1期庁舎の完成は令和3年度(2021年度)の予定である ◆総合福祉会館や地区に隣接する勤労青少年会館など、公共公益施設の老朽化が進んでいる ◆低未利用地が散在し、その大半が小規模な平面駐車場である ◇真締川公園や常盤通り、新天町名店街などガーデンシティうべを目指した取組を進めている ◇図書館は、子どもから高齢者まで年間を通じて多くの利用があり、イベントの集客力も高いが、利用者が固定化している 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した公共公益施設の更新や統廃合が必要である ○土地の有効活用が必要である ○子育て支援施設や教育施設の充実、イベント開催などのニーズが高く、さらなる充実が必要である ○環境、健康、子育て支援など、課題解決型図書館としてのイベントの充実が必要である

市役所周辺地区

【位置図】



地区の方針と施策



持続可能な開発目標(SDGs)の
17ゴールのうちに関連する目標

真締川の東側に位置し、行政や商業施設、子育て世代や高齢者の交流施設が集積している立地を活かし、市庁舎や旧山口井筒屋宇部店の整備を核として、子ども・若者・高齢者など多世代が交流する、にぎわい創出の拠点づくりを進める。また、公園や道路、歩行者空間の質的向上を図り、歩いて暮らせる良好な居住空間を創出する。

安心して、健康で、
快適にくらせるまち

- ① 市民協働のまちづくりの拠点・防災拠点として、市庁舎の建替えを行うとともに、デジタル市役所の構築並びに新庁舎広場を整備する
- ② 真締川公園や常盤通りなど、市役所周辺の公園や道路の歩行者空間の質的向上を図り、歩いて暮らせる良好な居住空間を整備する
- ③ 商業機能の低下した新天町名店街の街区のあり方を見直し、共同住宅や医療・福祉サービスの複合ビルを整備する
- ④ 空き家の解体費助成や建築物等の新築・増築に係る固定資産税相当額の助成により、まちなかへの居住を促進する(全域の施策に再掲)



商業・業務など、新たな
ビジネスに挑戦できるまち

- ① 旧山口井筒屋宇部店の整備や商店街の空き店舗等を活用し、若者の集うカフェや魅力的な店舗を誘致する
- ② 集客施設等の利便性向上のために利用しやすい駐車場を配置する
- ③ 新天町・常盤通り・琴芝駅通り等の中心市街地内にある商店街の販売促進やファサード整備等の店舗リニューアルを支援することで、商店街の回遊性の向上と活性化を図る
- ④ 地元商業者が食料品・日用品等を扱う店舗や食堂等を開設する費用を補助し、周辺住民の生活利便性の向上を図る



新たな魅力を創出し、人々が交流するまち

- ① 公共公益施設の統廃合を図り、旧山口井筒屋宇部店や市役所2期庁舎等へ公共公益機能を配置する
- ② 「遊び」「学び」「安らぎ」「交わり」の機能を有し、子育て世代の相談や活動の場ともなる子育て支援拠点「(仮称)子どもプラザ」を整備する
- ③ 子連れも気軽に訪れ、読書のまちづくりを実践できる「まちなか図書館」を整備する
- ④ JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」が市内にある強みを活かし、宇宙が身近に感じられる教育施設を整備する
- ⑤ 宇部市出身のアニメーター、映画監督などに関する作品展を開催するとともに、作品を展示するギャラリー等を整備する
- ⑥ 健康づくりの実践、情報収集、交流の場となる「拠点」を整備する
- ⑦ 空き店舗等を活用し、支援を必要とする子ども・若者の居場所づくりやeスポーツなどパラスポーツ体験などのイベントを開催する
- ⑧ 市民や企業の参加による真締川での水辺の新たな活用や、にぎわいを創出するイベント等の取組を実施する
- ⑨ 市立図書館を「読書のまちづくり」の拠点施設として、機能強化、にぎわい創出につながる施設整備を行う
- ⑩ 旧レッドキャベツ新天町店の空きフロア等を再生し、若者を中心とした様々な人の活動や就労等の支援ができる若者支援施設や健康関連施設等を整備する



《中央町地区の現状と課題》

【居住人口の拡大】

◇：強み ◆：弱み

主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆土地区画整理事業により居住機能を確保しながら、商業や業務機能を集積した地区もあるが空き室が見受けられる ◆幅員の狭い道路に、小規模な平面駐車場が散在している ◆道路幅員が狭く、老朽化した建物が密集し、防災面での問題等を抱えている 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の有効活用を図り、職住近接の良好な住環境を整備する必要がある ○密集市街地の解消や防災面の向上を図るまちづくりが必要である

【商業・業務の活力拡大】

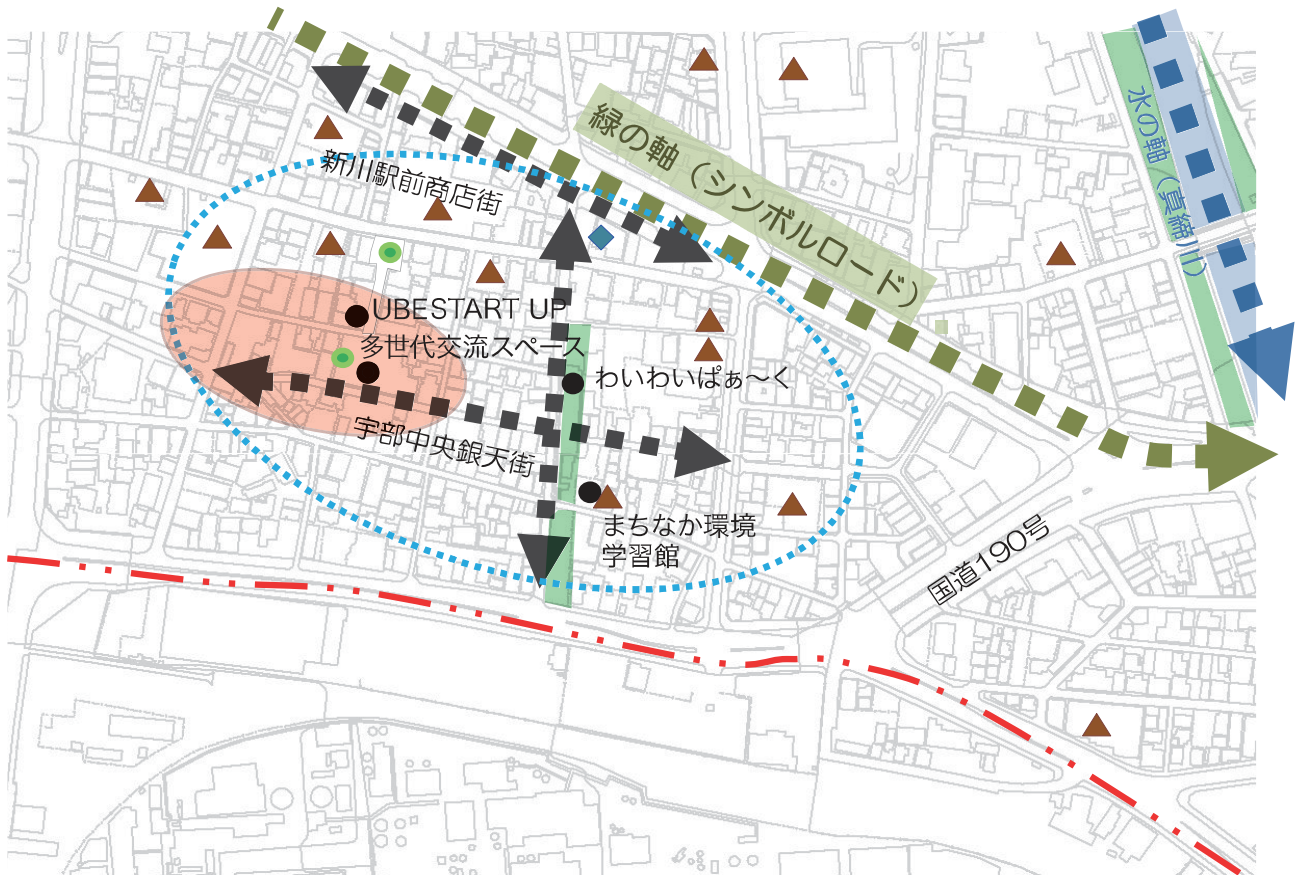
主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆中央銀天街など、空き店舗が多く、商店街の機能が低下している ◆市民アンケートでは「働く場の充実」について、現在の満足度が低く、今後の重要度が高い結果となっている ◇飲食店が多く立地している ◇うべ産業共創イノベーションセンター志(UBE START UP)や宇部SDGs推進センターが立地しており、起業・創業などの支援体制が充実している ◇山口大学が若者クリエイティブコンテナで、まちづくりの研究を行っている(社会連携講座) 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗等の解消が必要である ○働く場を整備するとともに、新規起業者等への支援を充実させる必要がある ○新たなビジネスを創出する先導的な施設やICT・IoT環境を整備する必要がある ○飲食のエリアを限定し、飲食店舗を充実させる必要がある




【交流機能強化によるにぎわい創出】

主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇平和通り(シンボルロード)などで「まちなか緑と花の回廊づくり」に取り組んでいる ◇多世代交流スペース等で、定期的にイベント等が開催され、にぎわいの創出に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ○潤いを感じられ、歩いて楽しめる空間を創出する必要がある ○イベント等の開催を充実させ、さらなるにぎわいの創出を図る必要がある

中央町地区

【位置図】



	まちづくりの種地		病院 (該当なし)
	公共公益施設		都市計画公園
	金融機関・郵便局		ポケットパーク
	駐車場 (時間貸)		中心市街地境界線

地区の方針と施策



持続可能な開発目標(SDGs)の17ゴールのうち関連する目標

宇部新川駅や臨海工業地域に隣接した立地を活かし、Society5.0時代に向けて、5Gなどを活用し、うべ産業共創イノベーションセンター志や宇部SDGs推進センターを拠点に新たな挑戦ができるビジネス環境づくりを進める。また、飲食の充実や職住近接の住環境づくりを進める(地域再生計画、宇部多世代共働交流まちづくり基本計画推進中)。

安心して、健康で、快適にくらせるまち

- ① 平和通りの歩道空間に四季折々の花を植栽し、歩いて楽しめる空間を創出する
- ② 防災面の向上を図るための密集市街地の解消や低未利用地の有効活用などと合わせて、飲食店の充実や共同住宅等の供給支援策により職住近接の良好な住環境を整備する



商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち

- ① 多世代交流スペース周辺を5Gなどの先端技術の活用による、Society5.0時代に対応した環境やビジネス起業創出拠点として早期に整備し、それに対応した新規起業家等への支援を行う
- ② IoT推進ラボの取組を推進し、新ビジネスの創出を促進する
- ③ SDGs推進・活動の取組への支援や情報発信により、新たなビジネスチャンスを創出する
- ④ 市外事業者の新規オフィス開設への家賃補助や新たな就業者への雇用奨励金等を補助することで、地区内へのオフィス等の立地を促進する
- ⑤ 出店希望者に対するマネジメントや事業継続のための相談業務を展開し、商業・業務機能の拡大を支援する
- ⑥ 起業を志す女性のためにオリジナル商品や逸品の製作・販売の場を提供するとともにプラットフォームづくりを進める



新たな魅力を創出し、人々が交流するまち

- ① 多世代交流スペース、わいわいぱあ〜く(中央街区公園)やその周辺を活用し、「まちなかwakuwakuフェスタ」や「スペインフィエスタ」などの食を中心としたイベントを開催する
- ② 中央町地区のエリアマネジメントを実施する
- ③ わいわいぱあ〜く(中央街区公園)をメイン会場として、そこに接続する宇部中央銀天街等と一体的にイルミネーションを設置し、冬の夜のにぎわいを創出する



《宇部新川駅周辺地区の現状と課題》

【居住人口の拡大】

◇：強み ◆：弱み

主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆宇部新川駅における鉄道及びバスの乗車人員は、近年横ばいで推移している ◆区域の多くの人口を抱える北口方面の交通結節機能がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の充実を図り、歩いて暮らせるまちづくりを進める必要がある ○公共交通の利便性を高める必要がある ○駅の南北間の移動や中心市街地内への回遊性を高め、交通結節点としての機能強化に取り組む必要がある

【商業・業務の活力拡大】

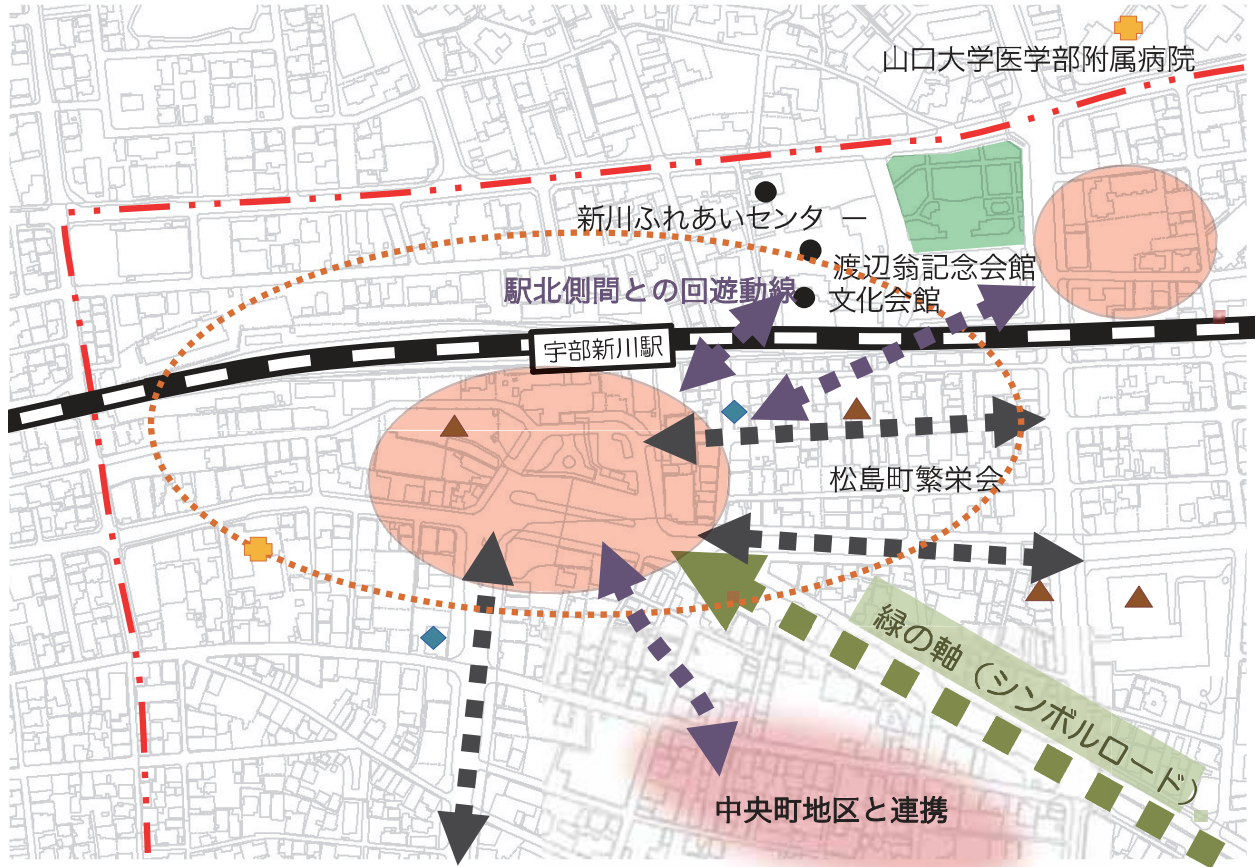
主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆駅周辺には低層の建物が多く、土地の高度利用がなされていない ◆駅の南北ともに、都市機能の集積が乏しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間投資を導入し、土地の高度利用による居住機能や都市機能の誘導を図る必要がある




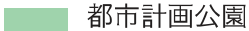



【交流機能強化によるにぎわい創出】

主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇中心市街地への玄関口であり、市内外からの来訪者等が多く見込める場所である ◆老朽化した駅舎など、宇部らしさやまちのシンボル性に欠ける ◆歩行者が駅南北間を自由に移動する動線がない ◆駅前広場は車と歩行者の動線が交わり、安全性、利便性に問題がある ◇国の重要文化財である渡辺翁記念会館など文化施設が立地している ◇当地区に隣接し、山口大学医学部附属病院が立地している ◆駅周辺には交流スペース等が少なく、にぎわいが生まれにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ○市の玄関口としてふさわしい駅前広場の再整備を行い、まちに人を呼び込む必要がある ○市内外からの来訪者を呼び込むため、既存の文化施設機能を充実させる必要がある ○山口大学医学部の学生や高校生、子どもなどが集まり、医療・健康について交流できる場が必要である

宇部新川駅周辺地区

【位置図】



	まちづくりの種地		病院
	公共公益施設		都市計画公園
	金融機関・郵便局		中心市街地境界線
	駐車場 (時間貸)		

地区の方針と施策



持続可能な開発目標(SDGs)の
17ゴールのうちに関連する目標

宇部新川駅や駅前広場があり、国の重要文化財である渡辺翁記念会館等の文化施設も集積している立地を活かし、市の玄関口としての魅力ある機能や空間の整備により、まちに人を呼び込み、多くの交流や文化・経済活動が行われるよう、にぎわいの創出を図る。また、土地の高度利用により、宿泊や業務機能の誘致を推進する。

安心して、健康で、
快適にくらせるまち

- ① 歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、BRTなど次世代公共交通システムの導入を検討し、将来のまちづくりにふさわしい新しい交通体系を構築する
- ② 宇部新川駅を起点に、回遊性、利便性の向上を図る移動手段としてグリーンスローモビリティ等の導入実証を行い、ニューモビリティの導入に向けた取組を推進する

商業・業務など、新たな
ビジネスに挑戦できるまち

- ① 駅周辺地区の地権者との合意形成を図り、再開発事業等を推進する
- ② 駅周辺の立地を活かして宿泊や業務系の施設を誘致する

新たな魅力を創出し、
人々が交流するまち

- ① 市の玄関口としてふさわしい駅前広場を整備する
- ② 鉄道やバスなどの既存交通と次世代公共交通システムなどのニューモビリティを繋ぐ交通結節点としての機能強化を図る
- ③ 南北の歩行者移動の利便性の向上を図る
- ④ 市民や市内外からの来訪者の交流による文化活動の活性化、魅力的な文化事業により、にぎわいの創出を図る
- ⑤ 宇部市文化会館にアーティストなどが交流できる拠点を整備する
- ⑥ 山口大学の学生や高校生、子どもなどが食事をしながら健康等について語り合える交流空間を創出する
- ⑦ 宇部新川駅舎について、アートフェスタやアーティストインレジデンスなどによる活用を検討し、アートイベント等を開催し、にぎわいの創出につなげる



《中心市街地全域の現状と課題》

【居住人口の拡大】

◇：強み ◆：弱み

主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地の定住人口は平成26年から減少 ◆中心市街地における高齢化率(34.4%)は、市全体(32.4%)に比べて高い ◆大学などを卒業して就職する年代の市外転出が顕著 ◇建築物や道路等の施設のバリアフリー化を進めている ◇宇部市バリアフリー化マスタープランを策定中である 	<ul style="list-style-type: none"> ○移住定住者の支援を充実させ、居住人口の増加につなげる必要がある ○若者から高齢者まで住んで楽しい居住空間づくりが必要である(再掲) ○建築物や道路等のバリアフリー化をさらに充実させる必要がある

【商業・業務の活力拡大】

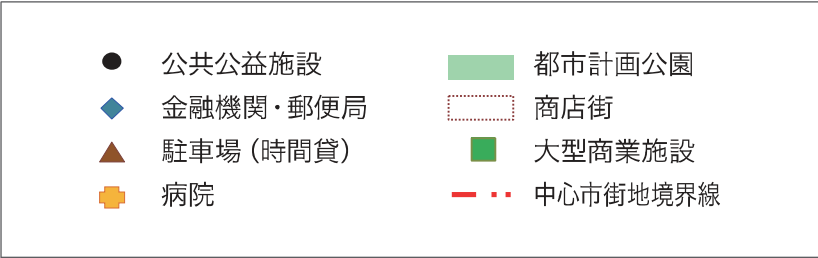
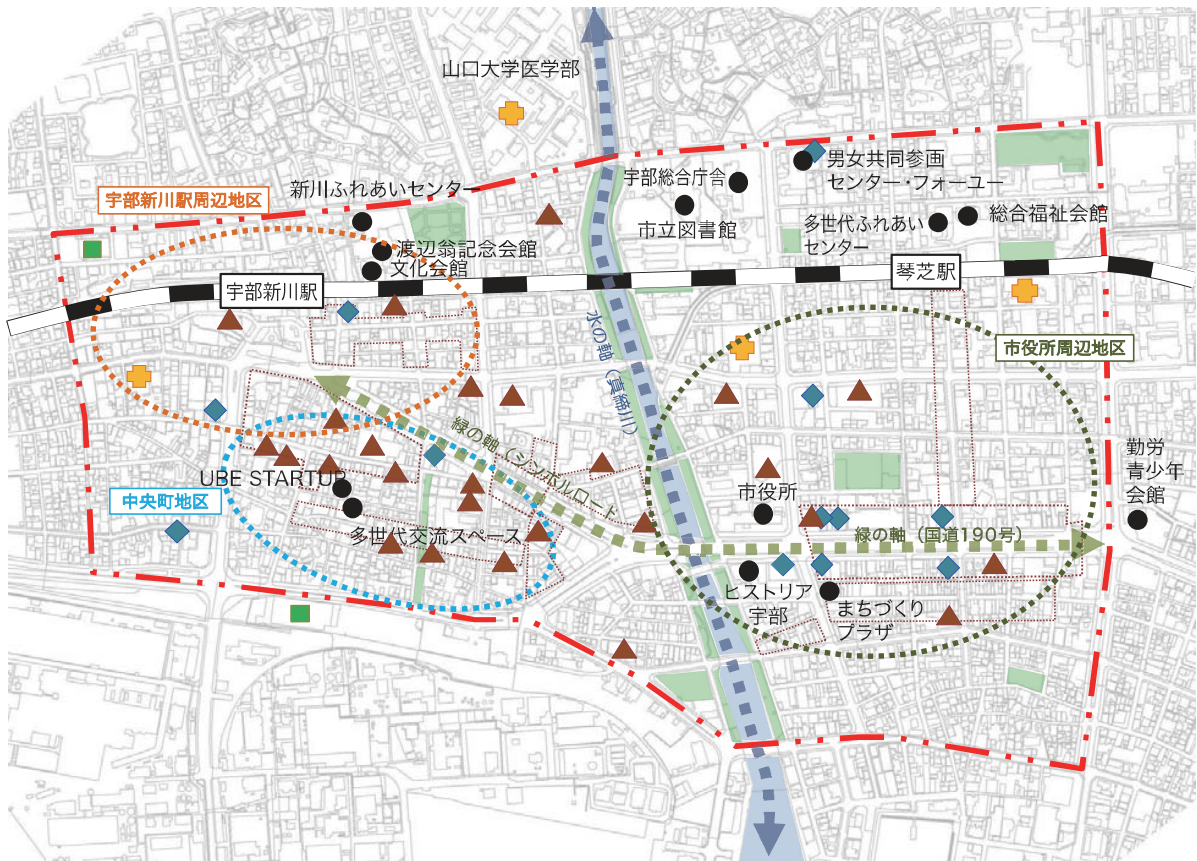
主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆空きビル、空き店舗、空き家が増加している ◆中心市街地の事業所数と従業者数は減少し続けており、市全体に比べて減少の度合いが大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家・空き店舗等の解消が必要である ○新たなビジネスを創出する先導的な施設やICT・IoT環境を整備する必要がある(再掲)

【交流機能強化によるにぎわい創出】

主な現状	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆低未利用地が分散し、その大半が小規模な平面駐車場である(再掲) ◆公共交通の利便性が低い ◇中心市街地を重点地区に位置づけて、ガーデンシティうべを目指した取組を進めている ◇定期的にイベント等を開催し、にぎわい創出の取組を進めている ◆イベント情報などが一元的に管理されておらず、情報発信力が弱い ◆アーティストがまちなかでレジデンス活動する場がない ◇子どもの自由な発想で遊びを展開できるプレーパークに取り組んでいる ◆老朽化等により更新が必要な公衆トイレがある 	<ul style="list-style-type: none"> ○低未利用地の有効活用が必要である ○散在する小規模な駐車場を集約再配置する必要がある ○ガーデンシティうべの重点地区にふさわしい魅力ある空間づくりやイベントの開催が必要である ○イベント開催などのニーズが高く、さらなる充実が必要である ○イベント情報等を効率的かつ効果的に発信する必要がある ○多世代が交流できる場の整備が必要である ○公衆トイレの計画的な更新等が必要である

中心市街地全域

【位置図】



中心市街地全域の施策



持続可能な開発目標(SDGs)の17ゴールのうちに関連する目標

安心して、健康で、快適にくらせるまち

- ① まちなかの公園や歩行者空間に緑や花、彫刻が一体となった魅力ある空間づくりを行う
- ② 建築物等のバリアフリー化に係る改修費用を助成することでバリアフリー化を促進する
- ③ 中心市街地内の空き店舗のリノベーション経費や空き家の解体費助成、建築物等の新築・増築に係る固定資産税相当額を助成し、まちなか居住を促進する
- ④ 若年層の移住定住を促進するため、中心市街地内の空き家物件の情報収集・発信、所有者との交渉、支援やマッチングを行う
- ⑤ 市外からの移住者に対し、転入の際に必要な経費等の一部を助成する
- ⑥ 市外から移住する専門人材(医療、福祉、ICT等)及び一次産業新規従事者に対しては家賃の一部を助成する
- ⑦ 災害時の避難施設やバリアフリー施設などの場所が分かるサインを公共空間に設置する

商業業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち

- ① 中心市街地への5Gなど先端技術の活用により、Society5.0時代に対応した環境整備を行うとともに、スマートシティの基盤づくりを進める
- ② 新規オフィス開設の施設改修費の補助や5G環境を整備した施設を体験するツアーを実施し、首都圏のICT企業等のサテライトオフィスの誘致を図る
- ③ 中心市街地内の商店街の販売促進やファサード整備、食料品店等開設に係る支援を行う(市役所周辺地区の施策に再掲)

新たな魅力を創出し、人々が交流するまち

- ① 中心市街地へのアクセスと回遊性向上のため、散在する小規模平面駐車場を集約する
- ② 中心市街地内の商業施設等に対し、点字メニューなどのコミュニケーション支援やバリアフリー化改修の費用を助成する
- ③ 中心市街地の空き家、空き店舗を活用し、世代を超えたまちなか交流の場をつくる
- ④ 子育て、介護・障害、福祉、労働、交通等に関するワンストップ相談(全世代型何でも相談)窓口の開設と活動を支援する
- ⑤ 中心市街地でのイベント情報、観光関連情報を一元的に管理・運用し、情報発信のためのデータベース構築とアプリを開発する
- ⑥ 国道190号を歩行者天国にした市民総参加の「宇部まつり」や食を中心としたイベントなどを開催する
- ⑦ アート作品の制作、展示、ワークショップなどのまちなかアートフェスタを開催する
- ⑧ まちなかアーティストインレジデンス活動の拠点整備やレジデンス活動の支援を行う
- ⑨ 花に関するイベントを開催するほか、ガーデンシティうべの魅力の世界に発信するイベントも開催する
- ⑩ 夜の回遊性づくりとして中心市街地に点在する彫刻のライトアップとデジタルコンテンツを使ったイベントを開催する
- ⑪ 神原公園を拠点として、子どもの自由な発想で遊びを展開できるプレーパークを実施することでにぎわい創出を図る
- ⑫ 参加店の商品・サービスを掲載した冊子を作成し、商品やサービスを提供するスタンプラリーを開催する
- ⑬ 利用者にとって、安心して快適な公衆トイレを提供できるよう計画的な更新や柔軟性を持った管理をする

2 各施策の実施主体とスケジュール

(1) 市役所周辺地区

実施
 調整・検討

方針	番号	事業名	実施主体	年度					事業種別
				R2	R3	R4	R5	R6	
安心して、健康で、快適に暮らせるまち	①	【本庁舎建設事業】 市役所の建替えを行うとともに、デジタル市役所の構築並びに新庁舎広場を整備	宇部市						ハード
	②	【市役所周辺地区整備事業】 歩行者空間の質的向上を図り良好な居住空間として整備	宇部市						ハード
	③	【宇部新天町名店街区再生事業】 新天町名店街区を見直し、複合ビルの整備	まちづくり会社 商店街						ハード
	④	【中心市街地都市機能居住誘導事業】 空き家の解体費助成、建築物等の新築・増築に係る固定資産税相当額を助成し、まちなか居住を促進	宇部市						ソフト
商業業務など新たなビジネスに挑戦できるまち	①	【大型空き店舗等利活用事業】 旧山口井筒屋宇部店や商店街空き店舗等の活用。カフェや魅力的店舗の誘致など。	宇部市 まちづくり会社 民間事業者						ハード
	②	【市役所周辺地区駐車場整備事業】 集客施設等の利便性の向上のために、利用しやすい駐車場を配置	宇部市 民間事業者						ハード
	③	【まちなか商業応援事業】 商店街の販売促進やファサード整備等の支援、店舗や食堂等の開設費補助など	宇部市						ソフト
	④								
新たな魅力を創出し、人々が交流するまち	①	【公共施設ストックマネジメント事業】 公共公益施設の統廃合の検討	宇部市						ソフト
	②	【子育て支援施設整備事業】 子育て支援拠点となる、子どもプラザを整備	宇部市 民間事業者						ハード
	③	【まちなか図書館整備事業】 読書のまちづくりを実践できる、まちなか図書館を整備	宇部市 民間事業者						ハード
	④	【宇宙教育施設整備事業】 宇宙が身近に感じられる教育施設を整備	宇部市 民間事業者						ハード
	⑤	【アートギャラリー整備事業】 作品を展示する、ギャラリー等を整備	宇部市 民間事業者						ハード
	⑥	【まちなか健康づくり展開事業】 健康づくりの拠点をまちなかに展開	宇部市 民間事業者						ソフト
	⑦	【まちなか子ども若者支援事業】 若者の居場所づくりやイベントの開催	宇部市 民間事業者						ソフト
	⑧	【宇部版ミズベリング・プロジェクト事業】 真綿川における水辺を活用したプロジェクトの開催	民間事業者						ソフト
	⑨	【読書のまちづくり拠点事業】 市立図書館を読書のまちづくりの拠点として整備	宇部市 民間事業者						ハード
	⑩	【新天町地区大型空き店舗等利活用事業】 旧レッドキャバツ新天町店 空き店舗等の活用	宇部市 民間事業者						ハード

(2) 中央町地区

■ 実施 ■ 調整・検討

方針	番号	事業名	実施主体	年度					事業種別
				R2	R3	R4	R5	R6	
快適に暮らせるまち 安心して、健康で、	①	【平和通り都市再生整備事業】 平和通りの歩道空間に四季折々の花を植栽し、歩いて楽しめる空間を創出	宇部市 ・ 市民	■					ハード
	②	【中央町地区密集市街地整備事業】 密集市街地や低未利用地の解消に合わせ、飲食店の充実や共同住宅等の供給支援により職住近接の良好な住環境を整備	宇部市 ・ 地区内権利者	■	■	■	■	■	ハード
商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち	①	【中央町地区起業拠点整備事業】 5Gなどの先端技術の活用により、Society5.0時代に対応した環境やビジネス起業創出拠点を整備し、それに対応した新規起業家等への支援	宇部市 まちづくり会社 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	ハード
	②	【IoT推進ラボ推進事業】 IoT推進ラボの取組を推進し、新ビジネスの創出を促進	宇部市 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	ソフト
	③	【オープンイノベーション・SDGs推進事業】 SDGs推進・活動の取組への支援や情報発信により、新たなビジネスチャンスを創出	宇部市 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	ソフト
	④	【まちなかオフィス等立地促進事業】 市外事業者の新規オフィス開設への家賃補助や新たな就業者への雇用奨励金等を補助することで、地区内へのオフィス等の立地を促進	宇部市	■	■	■	■	■	ソフト
	⑤	【出店サポートセンター事業】 出店希望者に対するマネジメントや事業継続のための相談業務を展開し、商業・業務機能の拡大を支援	まちづくり会社	■	■	■	■	■	ソフト
	⑥	【女性起業・創業サポート事業】 起業を志す女性のためにオリジナル商品や逸品の製作・販売の場を提供するとともにプラットフォームづくりを進める	まちづくり会社 ・ 民間活動団体	■	■	■	■	■	ソフト
新たな魅力交流を創出し、人々が交流するまち	①	【まちなかイベント開催事業】 多世代交流スペース、わいわいばあ〜く(中央街区公園)やその周辺を活用し、「まちなかwakuwakuフェスタ」や「スペインフィエスタ」などの食を中心としたイベントを開催	宇部市 ・ 民間活動団体 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	ソフト
	②	【多世代交流スペース活用事業】 中央町地区のエリアマネジメントを実施	山口大学	■	■	■	■	■	ソフト
	③	【サンタクロスロード事業】 わいわいばあ〜く(中央街区公園)をメイン会場として、そこに接続する宇部中央銀天街等と一体的にイルミネーションを設置し、冬の夜のにぎわいを創出	民間活動団体	■	■	■	■	■	ソフト

(3) 宇部新川駅周辺地区

■ 実施 ■ 調整・検討

方針	番号	事業名	実施主体	年度					事業種別	
				R2	R3	R4	R5	R6		
快適に暮らせるまち 安心で、健康で、 ビジネスに挑戦できるまち	①	【次世代公共交通システム導入事業】 歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、BRT など次世代公共交通システムの導入を検討し、 将来のまちづくりにふさわしい新しい交通体系 を構築	宇部市 ・ 交通事業者							ハード
	②	【ニューモビリティ導入事業】 宇部新川駅を起点に、回遊性、利便性の向上を 図る移動手段としてグリーンスローモビリティ 等の導入実証を行い、ニューモビリティの導入 に向けた取組を推進	宇部市 ・ 民間事業者							ソフト
商業・業務など、新たな ビジネスに挑戦できるまち	①	【宇部新川駅周辺地区整備コーディネート事業】 駅周辺地区の地権者との合意形成を図り、再開発 事業等を推進	宇部市 地区内権利者 民間事業者							ソフト
	②	【宇部新川駅周辺地区整備事業】 駅周辺の立地を活かして宿泊や業務系の施設を 誘致	宇部市 地区内権利者 民間事業者							ハード
新たな魅力を創出し、人々が交流するまち	①	【宇部新川駅前広場整備事業】 市の玄関口としてふさわしい駅前広場を整備	宇部市 ・ 交通事業者							ハード
	②	【交通結節点機能強化事業】 鉄道やバスなどの既存交通と次世代公共交通 システムなどのニューモビリティを繋ぐ交通結節 点としての機能強化	宇部市 ・ 交通事業者							ハード
	③	【宇部新川駅南北移動円滑化事業】 南北の歩行者移動の利便性の向上	宇部市 ・ 交通事業者							ハード
	④	【魅力的な文化促進事業】 市民や市内外からの来訪者の交流による文化 活動の活性化、魅力的な文化事業により、にぎ わいの創出	宇部市 文化創造財団 民間活動団体							ソフト
	⑤	【アーティスト交流拠点整備事業】 宇部市文化会館にアーティストなどが交流できる 拠点を整備	宇部市 アーティスト 民間事業者							ハード
	⑥	【健康交流拠点整備事業】 山口大学の学生や高校生、子どもなどが食事 をしながら健康等について語り合える交流空間を 創出する	宇部市 山口大学 民間事業者							ソフト
	⑦	【宇部新川駅アートイベント開催事業】 宇部新川駅舎をアートフェスタ等による活用を 検討し、アートイベント等を開催	まちなか アートフェスタ 実行委員会							ソフト

(4) 中心市街地全域

■ 実施 ■ 調整・検討

方針	番号	事業名	実施主体	年度					事業種別
				R2	R3	R4	R5	R6	
安心して、健康で、快適に暮らせるまち	①	【まちなか緑と花の回廊づくり事業】 まちなかの公園や歩行者空間に緑や花、彫刻が一体となった魅力ある空間づくりを行う	宇部市・市民	■	■	■	■	■	ハードソフト
	②	【中心市街地バリアフリー促進事業】 建築物等のバリアフリー化に係る改修費用を助成し、バリアフリー化を促進	宇部市・民間事業者	■	■	■	■	■	ソフト
	③	【中心市街地都市機能居住誘導事業(再掲)】 中心市街地内の空き店舗のリノベーション経費や空き家の解体費助成、建築物等の新築・増築に係る固定資産税相当額を助成し、まちなか居住を促進	宇部市	■	■	■	■	■	ソフト
	④	【空き家活用移住プログラム事業】 若年層の移住定住を促進するため、中心市街地内の空き家物件の情報収集・発信、所有者との交渉、支援やマッチングを行う	まちづくり会社	■	■	■	■	■	ソフト
	⑤	【U・I・Jターン奨励助成金事業】 市外からの移住者に対し、転入の際に必要な経費の一部を助成するとともに、引越し・仲介手数料等を上乘せ支援	宇部市	■	■	■	■	■	ソフト
	⑥	【専門人材誘致家賃助成金事業】 市外から転入する専門人材(医療、福祉、ICT等)及び一次産業新規従業者に対し、中心市街地に居住するための家賃の一部を助成(上乘せ支援)	宇部市	■	■	■	■	■	ソフト
	⑦	【避難施設・バリアフリー施設等サイン設置事業】 災害時の避難施設やバリアフリー施設などの場所が判るサインを公共空間に設置する	宇部市・民間活動団体	■	■	■	■	■	ハード
商業・業務など新たなビジネスに挑戦できるまち	①	【5G・新ビジネス創出事業】 中心市街地への5Gなど、先端技術の活用により、Society5.0時代に対応した環境整備を行うとともに、スマートシティの基盤づくりを進める	宇部市・民間事業者	■	■	■	■	■	ソフト
	②	【ICTサテライトオフィス等誘致促進事業】 新規オフィス開設の施設改修費の補助や5G環境を整備した施設を体験するツアーを実施し、首都圏のICT企業等のサテライトオフィスの誘致を図る	宇部市	■	■	■	■	■	ソフト
	③	【まちなか商業応援事業(再掲)】 商店街の販売促進やファサード整備等の支援、店舗や食堂等の開設費補助など	宇部市	■	■	■	■	■	ソフト

■ 実施 ■ 調整・検討

方針	番号	事業名	実施主体	年度					事業種別	
				R2	R3	R4	R5	R6		
新たな魅力を創出し、人々が交流するまち	①	【まちなか駐車場集約促進事業】 中心市街地へのアクセスと回遊性向上のため、 散在する小規模平面駐車場を集約	まちづくり会社 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	■	ハード ソフト
	②	【商業施設コミュニケーション支援事業】 中心市街地内の商業施設等に対し、点字メニュー などのコミュニケーション支援やバリアフリー化 改修の費用を助成	宇部市	■	■	■	■	■	■	ソフト
	③	【ご近所ふれあいサロン事業】 中心市街地の空き家、空き店舗を活用し、世代を 超えたまちなか交流の場をつくる	宇部市 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	■	ソフト
	④	【全世代型何でも相談事業】 子育て、介護・障害、福祉、労働、交通等に関する ワンストップ相談(全世代型何でも相談)窓口の 開設と活動を支援	宇部市 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑤	【広域情報集約発信事業】 中心市街地でのイベント情報、観光関連情報を 一元的に管理・運用し、情報発信のためのデータ ベース構築とアプリを開発	まちづくり会社	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑥	【宇部まつり等開催事業】 国道190号を歩行者天国にした市民総参加の 「宇部まつり」や食を中心としたイベントなどを 開催	まつり 実行委員会	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑦	【まちなかアートフェスタ開催事業】 アート作品の製作、展示、ワークショップなどの まちなかアートフェスタを開催	まちなか アートフェスタ 実行委員会	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑧	【まちなかアーティストインレジデンス活動事業】 まちなかアーティストインレジデンス活動の 拠点整備やレジデンス活動の支援	宇部市 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑨	【ガーデンシティうべ促進事業】 花に関するイベントを開催するほか、ガーデン シティうべの魅力を世界に発信するイベントも 開催	宇部市 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑩	【彫刻×デジタルコンテンツ創造事業】 夜の回遊性づくりとして中心市街地に点在する 彫刻のライトアップとデジタルコンテンツを使っ たイベントを開催	宇部市 ・ 民間事業者	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑪	【まちなかプレーパーク事業】 神原公園を拠点として、子どもの自由な発想で 遊びを展開できるプレーパークを実施すること でにぎわい創出	宇部市 ・ 市民	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑫	【ワンコイン・パスポートdeスタンプラリー事業】 参加店の商品・サービスを掲載した冊子を作成し、 商品やサービスを提供するスタンプラリーを開催	宇部 商工会議所	■	■	■	■	■	■	ソフト
	⑬	【まちなか公衆トイレ更新事業】 老朽化等により更新が必要な公衆トイレに ついて改修整備を実施することで、利用者にと って安心して快適な公衆トイレを提供	宇部市			■	■			ハード

第4章

その他推進に関する事項

1 推進体制等

(1) 市の推進体制について

① 中心市街地にぎわい創出推進グループの設置

平成30年7月に市内唯一の百貨店が、同年12月末の閉店を発表したことを契機に、にぎわい喪失の加速化や商業機能の低下、買い物難民の増加などが大きく懸念されたため、同年10月に総合戦略局内に中心市街地にぎわい創出推進グループを設置し、旧百貨店跡地の利活用の検討や中心市街地活性化基本計画の策定に取り組むこととした。

設置当初は、専属職員1名、他部署との兼務職員4名の5名体制であったが、平成31年4月1日の定期人事異動により、専属職員3名、兼務職員4名の計7名体制とした。

② まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会

第四次宇部市総合計画の実現及び宇部市の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に向け、総合計画における実行計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略並びに行財政改革を着実に遂行することを目的として、宇部市創生推進本部（本部長は市長）を設置している。

本計画については、宇部市創生推進本部の下部組織である、まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会において、意見交換や報告等を行っている。

(創生推進本部の構成員)

- 本部長 / 市長 ● 副本部長 / 副市長
- 本部長 / 教育長、公営企業管理者及び各部等の長(総合戦略局理事を含む。)

(まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会の構成員)

- 部会長 / 副市長
- 部会員 / 各部等の長及び総合戦略局理事並びに各部等の次長及び参事

(開催状況及び内容)

- 令和元年 8月 7日 / 中心市街地活性現状について
市民アンケートの結果について
中心市街地活性化基本計画(たたき台)について
- 令和元年10月15日 / 宇部市中心市街地活性化基本計画(素案)について
- 令和元年11月 6日 / 旧山口井筒屋宇部店の利活用について
- 令和元年12月20日 / 宇部市中心市街地活性化基本計画(素案)について
旧山口井筒屋宇部店の利活用について

③専門部会の下部組織：中心市街地活性化推進グループ

まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会の作業部会として、中心市街地活性化推進グループを設置。

(構成員)

- リーダー / 総合戦略局次長
 - 構成員 / (総合戦略局) 共生社会ホストタウン推進グループ、
ICT・地域イノベーション推進グループ、
ガーデンシティ推進グループ、
中心市街地にぎわい創出推進グループ【事務局】
(政策広報室) 政策調整課
(観光シティ・プロモーション推進部) UBEビエンナーレ推進課
(健康福祉部) 障害福祉課
(こども・若者応援部) こども・若者応援課
(商工水産部) 商工振興課
(都市整備部) 都市計画・住宅課、新庁舎建設課、建築指導課
- 上記構成員については、各課から1名役職に関わらず任命。

(作業内容)

現状分析からの課題抽出等

④市議会への報告等

市議会に対しては、素案作成段階で複数回の意見交換又は報告を実施した。

- 令和元年 7月9日 / 令和元年5月に実施した市民アンケート結果について
(産業建設委員会、市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会)
- 令和元年 8月13日 / 中心市街地活性化基本計画(たたき台)について
(産業建設委員会)
- 令和元年 9月17日 / 中心市街地活性化基本計画(たたき台)について
(産業建設委員会)
- 令和元年10月21日 / 中心市街地活性化基本計画(素案抜粋)及び
旧山口井筒屋宇部店の利活用について
(市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会)
- 令和元年11月 5日 / 旧山口井筒屋宇部店の利活用について
(市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会)
- 令和元年12月12日 / 宇部市中心市街地活性化基本計画(素案)
旧山口井筒屋宇部店の利活用について
(産業建設委員会)
- 令和元年12月13日 / 旧山口井筒屋宇部店の利活用について
(市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会)

(2) 中心市街地活性化協議会

宇部市が作成する中心市街地活性化基本計画に関し、必要な事項を協議し、基本計画記載の事項に寄与することを目的として、令和元年6月10日に設立された。

①宇部市中心市街地活性化協議会の構成員

《宇部市中心市街地活性化協議会構成員》

	根拠条文	区分	構成員・団体等	所属団体役職等	役職	
1	法第15条 第1項関係	地域経済	宇部商工会議所	会頭	会長	
2			宇部商工会議所	専務理事	副会長	
3		都市機能	(株)にぎわい宇部	専務取締役	副会長	
4	法第15条 第4項関係	行政	宇部市 総合戦略局	局長		
5			宇部市 商工水産部	部長		
6			宇部市 都市整備部	部長		
7		商業者	宇部市商店街連合会 (宇部新天町名店街協同組合)	会長 (理事長)		
8			宇部市常盤通振興会	会長		
9			宇部中央銀天街協同組合	理事長		
10			琴芝駅通り商店会	会長		
11		法第15条 第8項関係	地域住民	宇部市自治会連合会	会長	
12			観光	(一社)宇部観光コンベンション協会	会長	
13			有識者	宇部・山陽小野田総合法律事務所	弁護士	監事
14	税理士法人いそべ			税理士 中小企業診断士	監事	
15	山口大学大学院創成科学研究科			准教授		
16	地域経済		(株)山口銀行宇部支店	執行役員宇部支店長		
17			(株)西京銀行宇部支店	取締役宇部地区統括部長 兼宇部支店長		
18			西中国信用金庫 宇部地区本部	宇部地区本部長		
19		宇部商工会議所 女性会	会長			
20	交通事業者	西日本旅客鉄道(株) 新山口管理駅宇部新川駅	駅長			
21		宇部市交通局	宇部市交通事業管理者			
22	地域メディア	(株)宇部日报社	代表取締役社長			
23	オブザーバー		山口県宇部県民局	局長		
24			山口県商工労働部商政課	課長		
25			山口県土木建築部都市計画課	課長		
26			(独)中小企業基盤整備機構	室長		

②宇部市中心市街地活性化協議会の開催状況

開催状況は次のとおりである。

	開催日	場 所	内 容
1	令和元年6月10日	宇部商工会議所 会議室	・設立総会
2	令和元年7月10日	宇部商工会議所 会議室	・特別用途地区の変更について(案) (準工業地域に対する大規模集客施設の 立地制限) ・特定用途誘導地区の決定について(案) (都市機能誘導区域内の誘導施設に ついて容積率を緩和) ・中心市街地に関する市民アンケート調査 の結果報告(令和元年5月実施)
3	令和元年8月9日	宇部商工会議所 会議室	・宇部市中心市街地活性化基本計画 (たたき台)の内容説明
4	令和元年9月13日	宇部商工会議所 会議室	・宇部市中心市街地活性化基本計画 (素案)の内容説明
5	令和元年11月7日	宇部商工会議所 会議室	・旧山口井筒屋宇部店の利活用検討について(案) ・市役所周辺地区整備事業の概要説明
6	令和元年12月5日	宇部商工会議所 会議室	・協議会意見及びパブリックコメントの 結果報告及び修正素案について
7	令和2年1月17日	宇部商工会議所 会議室	・計画(案)の報告及び意見書
8	令和2年9月4日	書面表決	・宇部市中心市街地活性化基本計画 の第1回変更(案)について
9	令和2年10月20日	ココランド 会議場	・(仮称)宇部市トキスマにぎわい交流 館条例案について ・宇部市中心市街地活性化基本計画 の第1回変更(案)の表決結果の報告

③宇部市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 宇部市商工会議所及び株式会社にぎわい宇部は中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号。以下、「法」という。)第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、宇部市中心市街地活性化協議会(以下、「協議会」という。)と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、宇部市松山町一丁目16番18号 宇部商工会議所内に置く。

(目的)

第4条 協議会は、宇部市の中心市街地活性化における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、法第9条第1項の規定により宇部市が作成する中心市街地活性化基本計画(以下、「基本計画」という。)並びに法第9条第10項の規定による認定基本計画(以下、「認定基本計画」という。)の実施に関し、必要な事項を協議し、宇部市中心市街地活性化基本計画の実行に寄与することを目的とする。

(活動)

第5条 協議会は、その目的を達成するために、次の活動を行う。
 (1)基本計画及び認定基本計画並びにその実施に関し、必要な事項についての協議及び意見の提出
 (2)中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
 (3)中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換
 (4)前各号に掲げるもののほか、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進について必要な事項の協議

(構成員)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。
 (1)宇部商工会議所 (2)株式会社 にぎわい宇部 (3)宇部市
 (4)法第15条第4項第1号及び第2号、第8項に規定する者
 (5)前各号に掲げる者のほか、協議会において特に必要があると認める者
 2 前項第4号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。
 3 前項の申出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(組織)

第7条 協議会は、会長、副会長、委員及び監事をもって組織する。
 2 会長、副会長、監事及び委員の任期は2年とする。但し、再任は防げない。
 3 前項に掲げる任期中に変更が生じる場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 協議会の会長は、委員の中から互選する。
 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
 3 副会長及び監事は、会長が委員の中から指名し、協議会の同意を得て選任する。
 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
 5 監事は、協議会の会計を監査する。

(委員)

第9条 委員は、第6条各号に該当する者が指名する者をもって充てる。

(オブザーバー)

第10条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーを置くことができる。

(会議)

- 第11条 協議会の会議(以下、「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
 - 3 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、当該委員が委任する代理人を出席させることができる。
 - 4 会議の議決は、出席者の過半数をもってこれを決し、可決同数のときは議長の決するところによる。

(幹事会)

- 第12条 協議会は、必要に応じ幹事会・部会などの下部組織(以下、「幹事会等」という。)を置くことができる。
- 2 幹事会等の組織・運営、その他必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

- 第13条 協議会の収入は、助成金、寄付金その他の収入による。
- 2 協議会の支出は、会議費、通信費、その他運営に要する経費とする。
 - 3 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、宇部商工会議所に事務局を置く。

(解散)

- 第15条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。
- 2 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は、解散日をもって打ち切り、宇部商工会議所がこれを清算する。

(公表)

第16条 協議会の公表は、法の定めるところにより行う。

(補足)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が会議に諮って決める。

附 則

1. この規約は令和元年6月10日から施行する。
2. 協議会設立時の委員の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず令和3年3月31日までとする。

2 宇部市中心市街地活性化協議会からの意見書

(1) 意見書

令和2年1月17日

宇部市長 久保田 后子 様

宇部市中心市街地活性化協議会
会長 杉下 秀幸



「宇部市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項に基づき、「宇部市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する意見を申し上げます。

(1) 意見



宇部市より示された「宇部市中心市街地活性化基本計画（案）」について、宇部市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）において協議を重ねた結果、宇部市の中心市街地活性化に寄与するものとして、概ね妥当であると判断いたします。

なお、基本計画が実効性のあるものとなるために、特に配慮すべき事項について次のとおり要望いたします。

(2) 要望事項

- 1 宇部市の持続的な発展を図るために、中心市街地の活性化を実現することは極めて重要な課題であります。今後、官民一体となって中心市街地の活性化に取り組むために、宇部市におかれましては、利害関係者の調整ならびに市民・民間事業者との連携・協働に取り組まれること。
特に常盤通りの再開発・活性化については、今後、基本計画を遂行して行く上で他の事業の牽引役となるため優先順位が高く波及効果も大きいことから、緩速車道の廃止および公園・緑地化等の検討を含めて魅力ある空間創りに取り組まれること。
- 2 中心市街地の活性化に寄与する民間主体の事業について、事業者等から新たに発案があった場合で、その実現性が高いと判断される事業については、基本計画の認定と連携した支援措置や制度利用が図られるように基本計画の変更等を柔軟に行い、適宜追加記載すること。
- 3 基本計画の推進にあたっては、進捗状況、成果等について協議会ならびに市民へ報告を行うとともに、事業の実施には関係府省や県等との連携を密にして事業を遂行されること。

参考資料（１） 認定書

 認定書	
宇部市長 久保田 后子 殿	
令和2年2月25日付けで申請のあった下記の中心市街地活性化基本計画について、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）第9条第10項の規定に基づき認定する。	
記	
名称	宇部市中心市街地活性化基本計画（認定番号第239号）
令和2年3月30日	
内閣総理大臣	安倍晋三 

認定申請した計画書が、令和2年3月30日付けで内閣総理大臣の認定を受けました。

参考資料（２）用語解説

行	用語	説明
あ行	アーティスト インレジデンス	国内外の芸術家がひとつの地域に一定期間滞在し、創作活動を行う制度や事業のこと。芸術家たちは滞在期間中、創作の過程を公開したり、地域の人々と交流をしながら、地域資源のリサーチや作品の制作を行う。
	アプリ	アプリケーション(ソフト)の略で、特定の目的のために実行するソフトウェアのこと。
	宇部SDGs推進センター	2019年4月に開設した、市民や企業、大学など多様なステークホルダーが連携し、経済・社会・環境分野の課題解決と新たなビジネスチャンスなどを創出することで、SDGsの達成に向けた取組の推進拠点。
	うべ産業共創イノベーションセンター志(愛称:UBE START UP)	起業・創業や企業の経営改善を支援するため、各分野の専門家による無料相談の実施や起業家・市内事業者間の交流促進や各種セミナー等のプログラム提供を通じて本市から新たなビジネス・地域づくりを誘発する新・宇部方式のイノベーション創出拠点。
	宇部版ミズベリング・プロジェクト	ミズベリングとは、「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語のこと。「水辺とまち」に対する社会的関心を高め、市民・企業・行政が三位一体となり、かつてのにぎわいを失ってしまった水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトのことで、本市では、市内の中心を流れる真綿川やその水辺空間を、市民や企業とともにソーシャルデザインし、水辺の賑わいを取り戻す「宇部版ミズベリング・プロジェクト」に取り組んでいる。
	宇部方式	戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神の下、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話し合いによって、全市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策。
か行	街区公園	主として街区内に居住する人の利用に供する面積0.25haを標準とする公園のこと。
	ガーデンシティうべ	「緑と花と彫刻のまちづくり」を継承し、持続的に発展させる新たなステージ。平成30年11月に「ガーデンシティうべ構想」を策定した。
	近隣公園	主として近隣に居住する人の利用に供する面積2haを標準とする公園のこと。
	グリーンスローモビリティ	電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のモビリティ。環境への負荷が少なく、狭い路地も通行が可能で、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に資する新たなモビリティとして期待されている。(通称:グリスロ)
	交通結節点	異なる交通手段(場合によっては、同じ交通手段)を相互に連絡する乗換・乗継施設のこと。
さ行	サイン	案内・誘導を目的とする標識、地図、誘導板等のこと。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。(本拠を中心としてみた時に衛星(サテライト)のように存在するオフィスとの意から)。
	次世代公共交通システム	本市が目指す「誰もが安心して歩いて暮らせるまち」の実現に向けて、地域内交通の導入支援や路線バスをはじめとした、従来の公共交通の利便性を高めるとともに、「AI乗合タクシー」や「グリーンスローモビリティ」などの次世代交通をパッケージして構築するもの。
	商圈	ある商業施設や小売店、商店街などを日常的に利用する消費者が生活している地理的な範囲のこと。
	シンボルロード	都市や地方の顔となる街路。本市では、市道常盤通り宇部新川駅線をシンボルロードとして位置づけ、「緑と花と彫刻のまち宇部」にふさわしい潤いのある都市景観を創出するために整備されている。
	スマートシティ	先端的な技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組のこと。

行	用語	説明
た行	多極ネットワーク型コンパクトシティ	中心的な拠点だけでなく地域の拠点に医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通によりアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する都市構造のこと。
	低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。
	デジタルコンテンツ	文字や画像、図形、音声、映像などの視聴覚的な表現をデジタル形式で表現、記録したもの。
	デジタル市役所	AIやロボティクス等の革新技術を活用し、行政コストの削減と市民の利便性向上を目指し、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できる市役所のこと。
	都市機能	都市に必要とされる様々な働きやサービスの総称。具体的には、居住、商業、業務、工業、交通、政治、行政、教育、福祉、医療などの機能のこと。
	都市機能誘導区域	医療、商業などの居住者の利便性のため必要な都市機能の誘導を図る区域。
は行	パラスポーツ	障害のある人たちが行うスポーツのこと。
	バリアフリー	高齢者や障害のある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去すること。
	5G	第5世代移動通信システム(5th Generation)の略。高速・大容量・低遅延・多数同時接続などの特徴がある。ある特定のエリアで自営の5Gネットワークを構築することを「ローカル5G」という。
	ファサード	建物の正面のこと。一般的には玄関のある面を指すが、外観として重要な面であれば、側面または背面もファサードと呼ぶ場合もある。
	プレーパーク	「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモットーに、子どもたちの好奇心を大切に自由に行いたいことができる遊び場のこと。
	ポケットパーク	道路沿いや街区内の空き地など、少ない面積の土地を利用した小さな公園または休憩所のこと。
ま行	密集市街地	老朽化した木造建築物が密集し、かつ道路や公園等の公共施設が十分に整備されていないため、火災・地震が発生した際に延焼防止・避難に必要な機能が確保されていない状況にある市街地のこと。
や行	用途地域	都市計画法上の地域地区。都市機能の維持・増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途・容積率・建ぺい率などの制限を行う地域で、住宅系・商業系・工業系など13種類に区分して定める。
A~Z	BRT	バス・ラピッド・トランジット(Bus Rapid Transit)の略。連節バス、PTPS(公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステムのこと。
	eスポーツ	エレクトロニック・スポーツの略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。
	ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のこと。情報通信技術のこと。
	IoT	Internet of Thingsの略で、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。
	SDGs	Sustainable Development Goalsの略。国際連合が2015年に採択した、2030年を目標とする持続可能な開発目標のこと。本市は2018年6月15日に内閣府より「SDGs未来都市」に選定され、SDGsの達成を目指している。
	Society5.0	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもの。
	UBEピエンナーレ	ときわ公園で隔年開催される、世界で最も歴史がある野外彫刻の国際コンクールのこと。

発 行

宇部市中心市街地活性化基本計画

2020年3月

宇部市 総合戦略局 中心市街地にぎわい創出推進グループ

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL:0836-34-8896 FAX:0836-22-6008